

第3章 サインの表示基準

3-1. 表示デザイン基準

(1) レイアウトに関すること

① 文字書体

公共サインに用いる書体は、標準的でだれもが分かりやすいことが基本となります。

サイン表示面の表示については、短時間で理解できて、遠方からでも可読性を確保できる必要があるため、原則としてゴシック系（欧文書体では、サンセリフ系と呼ばれる書体）を採用することとします。欧文書体、数字表示についても、通例に従いサンセリフ系の書体を採用します。中国語・ハングル書体は、国内で利用できる写真植字のなかから、標準的なものを選択します。

ただし、文字サイズを大きく設定している誘導サインの施設名称表示（日本語）や、立ち止まってじっくり見ることが前提の説明サイン表示面の文章などは、読みやすさ・加工のしやすさを踏まえた上で、表示したい内容の特徴や文字によるデザイン性の向上等の視点から文字書体を選択できるものとします。

■日本語フォントの例■

角ゴシック系フォント-モリサワ新ゴ-M

鳥取砂丘情報館サンドパルとっとり

明朝系フォント モリサワ リュウミン Pro-H-KL

鳥取砂丘情報館サンドパルとっとり

楷書体 フォントワークス グレコB

鳥取砂丘情報館サンドパルとっとり

隷書体 モリサワ隷書 101-M

鳥取砂丘情報館サンドパルとっとり

デザイン書体 モリサワ カクミン Pro-M

鳥取砂丘情報館サンドパルとっとり

②文字の大きさ

視力の低下した方々に配慮して、視距離に応じた文字の大きさを選択します。

サインでは情報を迅速に伝えるため、表示を構成する文字を適切な大きさに配置する必要があります。文字の判読に必要な文字の大きさは、利用者の視距離や移動速度によって決まりますが、標準的な基準である文字高さの目安（国土交通省等のガイドラインで提示されている数値）よりも小さいものは使用しないこととします。

視距離の設定

- ・一般的な誘導サイン、案内サインの見出しは10mを基準とする
- ・遠くから視認するサインは20m先で確認できるよう設定する
- ・案内サイン表示面を見る距離は1mを基準とする

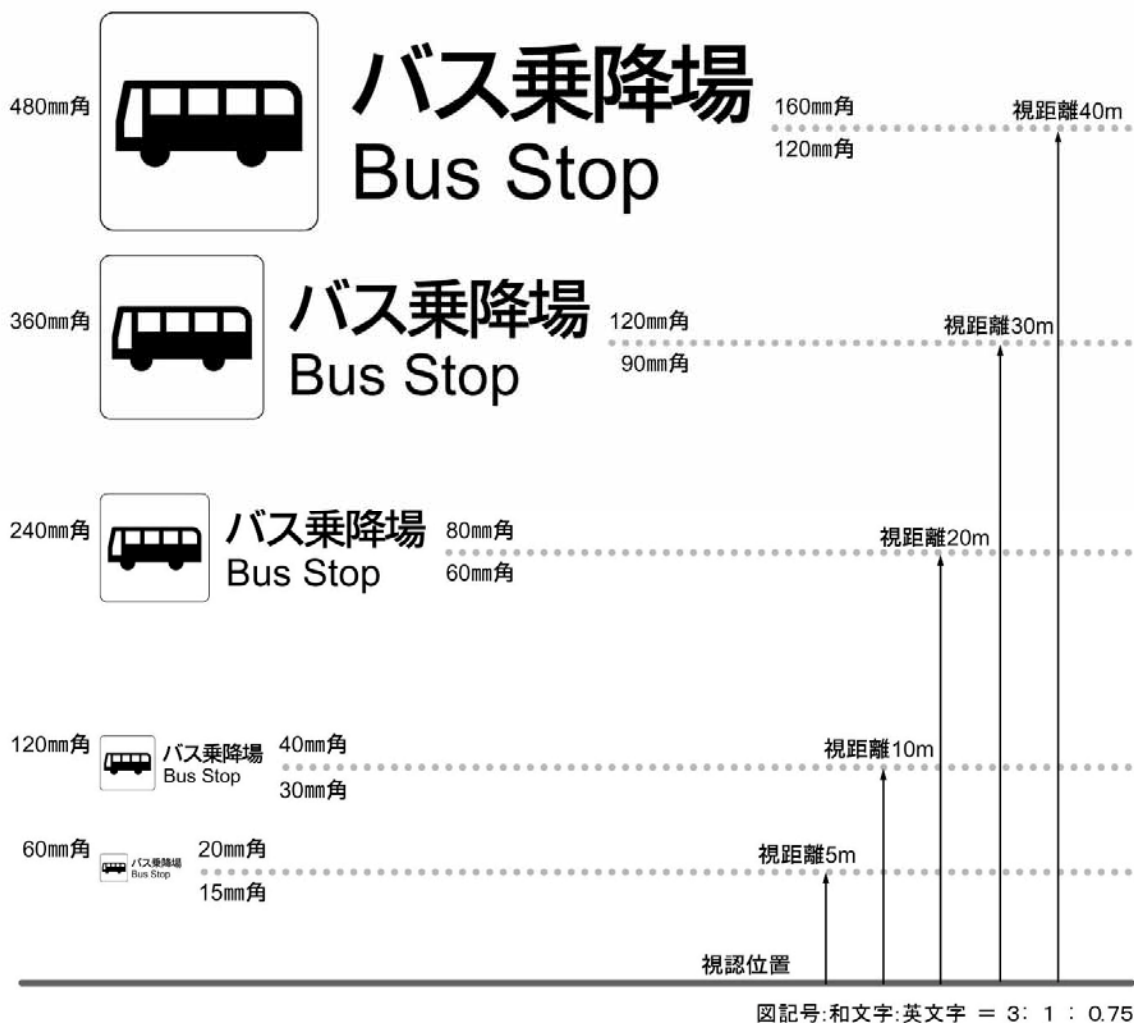


図 視認距離と文字サイズ

【案内サイン】

案内サインに記載される文字は、最も小さい文字で和文9mm以上、英文7mm以上とします。

案内マップに用いる文字の大きさは、ピクトグラムや記号など、情報要素の多い地図に表示することに配慮し、平均的に1mの距離をおいて可読性を確保できる数値として設定します。ただし、表示の状況によりやむを得ない場合は、最小文字高さを4mmとします。その場合の案内マップは、すべての人が約20cmの距離でサイン表示面を見ることができる場合に限ります。

鳥取市 和文 9mm

Tottori 英文 7mm

鳥取市 Tottori 最低文字高
和文 5mm
英文 4mm

【誘導サイン】

誘導サインは、目線より高い位置に設置する場合や、自転車での走行中の視認性も考慮し、平均的に10mの距離から可視できる数値として設定します。そのため、主要施設への誘導表示については、和文40mm以上、英文30mm以上とします。

ただし、サインの視認距離が想定値である10mより明らかに短い場合などは、「視認距離別文字高の目安」を基準に最小文字高を設定します。

表 視認距離別文字高の目安

視距離	案内用図記号の 基準枠寸法	和文の文字高	英文の文字高
遠 距 離 (40 m)	480mm以上	160mm以上	120mm以上
遠 距 離 (30 m)	360mm以上	120mm以上	90mm以上
中 距 離 (20 m)	240mm以上	80mm以上	60mm以上
近 距 離 (10 m)	120mm以上	40mm以上	30mm以上
近 距 離 (5 m)	60mm以上	20mm以上	15mm以上
至近距離 (1～2m)	35mm以上	10mm以上	7mm以上

※出典元 交通エコロジー・モビリティ財団「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」

◇ピクトグラムと文字のサイズ比は右記サイズを基本とします。ただし、ピクトグラムを文字と同等の視認性を持たせた場合のサイズであり、表示面のサイズに応じて縮小することもできます。（表示面全体のレイアウト等により検討します）

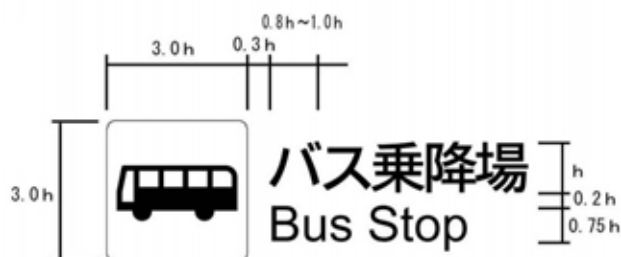


図 ピクトグラムと文字サイズの関係

施設誘導サインの文字高
和文 40mm



施設誘導サインの文字高
英文 30mm

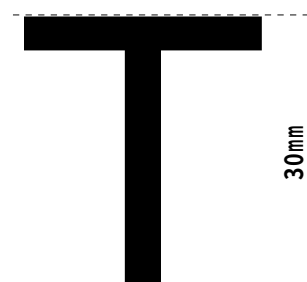


図 誘導サインに表示する文字サイズ

鳥取市

和文文字高 = X

Tottori

英文文字高 = X の 75%



その他の外国語を併記する場合
= X の 75%

図 外国語を併記する場合の文字サイズ（比率）

③色彩

サイン表示面の色の使い方は、だれにとっても表示内容が見やすく、分かりやすい表現となることを重視し、デザイン性だけでなくバリアフリーの視点からも検討および検証を行う必要があります。

色による情報提供は誰にでも分かりやすいと思われがちですが、色覚に障がいがあるために、特定の色の識別が困難な方々への配慮が必要です。

●色の組み合わせ・使い方

視力低下した高齢者や白内障、その他色の感じ方が一般と異なる方にとっても分かりやすい表示とするため、以下の点に配慮します。

色の 選び方・ 使い方	濃い赤は使用せず、代わりに朱色やオレンジを使う
	黄緑を避け、黄色を使う（黄色と黄緑は赤緑色盲の人にとっては同じ色）
	暗い緑ではなく青みの強い緑を使う（暗い緑は赤や茶色と間違えるため）
	紫は赤に寄った赤紫を使う（青に近い紫は青と区別できないため）
	細かい線や小さい字に、黄色や水色を使わない
	明るい黄色は使わない（白内障では白と混同するため）
色の 組合せ	暖色系と寒色系、明るい色と暗い色を対比させる
	パステル調の色どうしを組み合わせるのではなく、はっきりした色どうしか、はっきりした色とパステル調を対比させているか？
	ひとつの図版に使う色は、可能な限り少なくしているか？
	背景と文字は色相差（色の違い）だけではなく、明度差（明るさ）を確保する

黒と青、黄と白、オレンジと黄などは高齢者が認識しにくい色の組み合わせなので使用を避けます。また、緑と赤、赤と灰なども、色覚異常の方などが判別しにくいので使用は避けることとします。

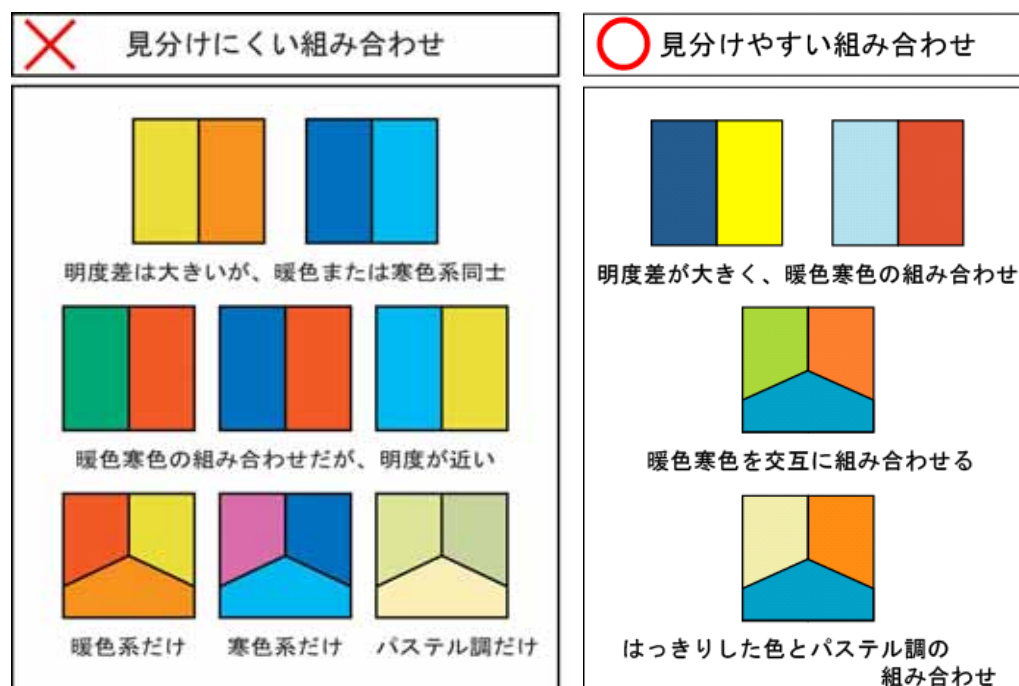


図 色覚バリアフリーに配慮した色の組み合わせ

●明度差の確保

サイン表示面の配色を点検するためには、表示面を白黒コピーして見た場合も、表現や情報内容が読み取れることを確認することが有効です。色相に依らず、地色と図色の組み合わせによる明度差が大きいほど判読しやすくなるため、サイン表示においては、明度差が5以上となるよう配慮します。

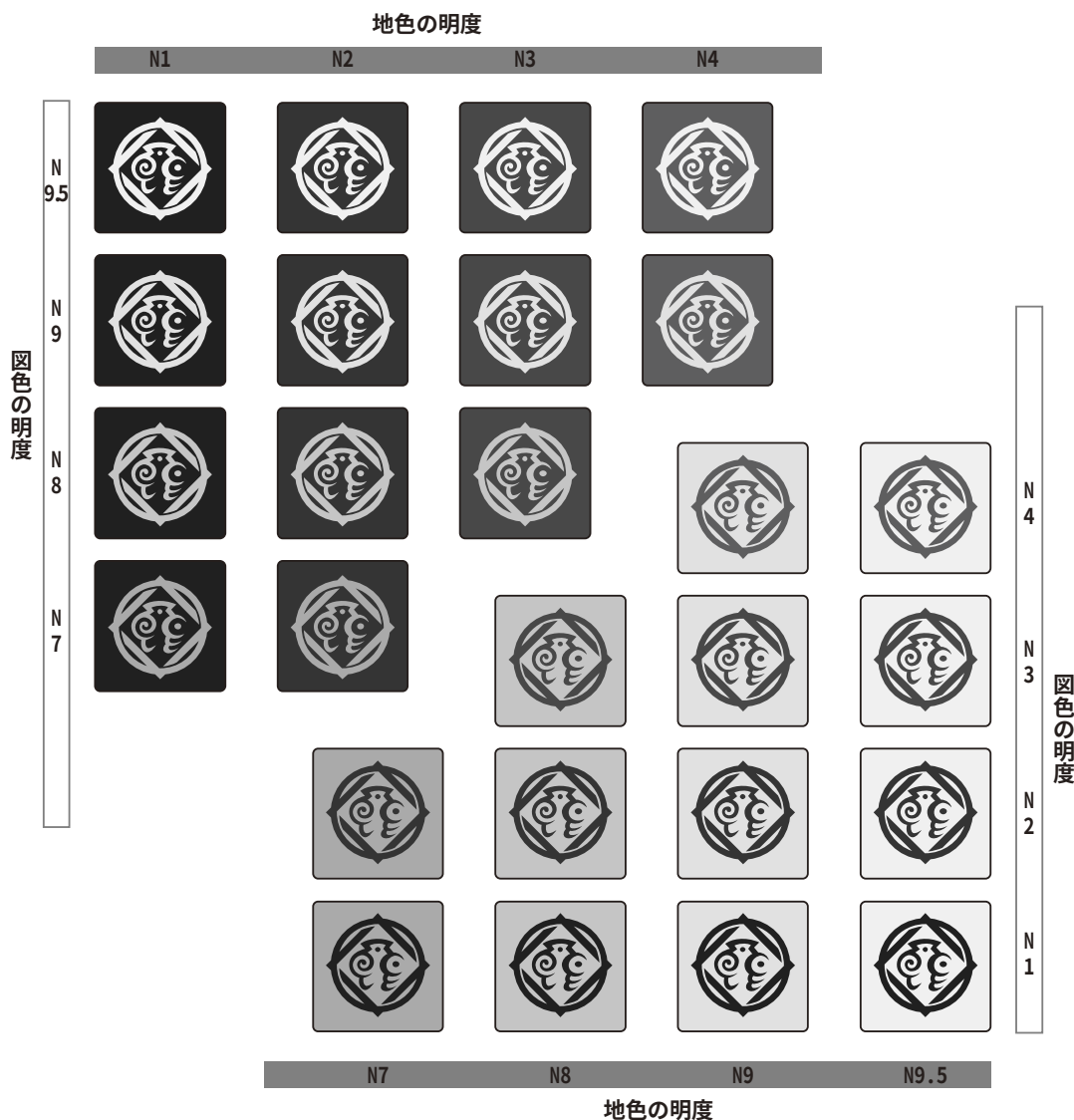


図 明度差の確認（文字の明度／地色の明度）

＊明度

色の「明るさ・暗さ」のこと。明度が高くなると明るいイメージになり、限度を超えると色はかすんでしまいます。逆に明度が低くなると暗くなってしまいます。マンセル表色系の明度は、反射率 0%の黒をN 0、反射率 100%の白をN10とし（Nはneutralの頭文字）、N1～9.5の範囲で色票化しています。

＊マンセル表色系

色を数値的に表すための体系（表色系）の一種で、色彩を色の3属性（色相、明度、彩度）に基づき表現したもの。日本では、JIS Z 8721（3属性による色の表示方法）として規格化されています。

●案内マップで留意すべき色遣い

公園緑地や河川、海などを示す場合には、それらが違和感なく自然に見える色彩を使用します。

また、地図中で最も視認性の重要度が高い現在地マークについては、自然色を基調とした地図面上で最も目立つ赤色を用います。

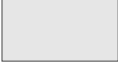
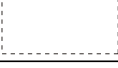
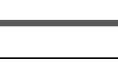
区分	施設名	色彩例	色 (参考) CMYK値	枠線 (参考) CMYK値
緑地	森		Pantone : 376C HSB : H75 ° S71% B76% CMYK : C60 Y100	なし
	公園・緑地		Pantone : 390C HSB : H60 ° S85% B85% CMYK : C25 Y100	なし
	水域・湖・池・河川		Pantone : 292C HSB : H210 ° S33.5% B85.5% CMYK : C50 M10	なし
施設	敷地		Pantone : 25-8C HSB : H56 ° S6.5% B95% CMYK : C10 M20 Y40	なし
	建物		Pantone : 403C HSB : H48 ° S15% B66% CMYK : C36 M32 Y43 DIC549p	
	駅舎・高架等		Pantone : WarmGray1C HSB : H36 ° S2% B95% CMYK : K10	Pantone : CoolGray10C CMYK : K72 線幅 : 0.2mm
	地下道出入口		Pantone : 420C CMYK : K25	Pantone : CoolGray10C CMYK : K72 線幅 : 0.2mm
道	一般道		CMYK : C0 M0 Y0 K0	Pantone : CoolGray10C CMYK : K72 線幅 : 0.2mm
	高速道路等		Pantone : WarmGray4C CMYK : C30 M30 Y30	Pantone : CoolGray10C CMYK : K72 線幅 : 0.2mm
	地下道		CMYK : C0 M0 Y0 K0	Pantone : CoolGray10C CMYK : K72 点線幅 : 0.2mm
線路	線路		Pantone : WarmGray9C HSB : H38 ° S15% B65% CMYK : K65	
バリアフリー経路	バリアフリー経路		Pantone : Red 032C HSB : H6.15 ° S78% B78.5% CMYK : Y100 M100	
名称	名称表記		Pantone : Process Black CMYK : K100	なし
	住所・番地		Pantone : 420C CMYK : K25	なし
表記	現在地		Pantone : Red 032C CMYK : Y100 M100	なし
	ピクトグラム		Pantone : Process Black CMYK : K100	なし

図 【参考】案内マップの使用色（鳥取駅周辺地区）

＊CMYK値

CMYKは色の表現法の一つで、藍色（Cyan）、深紅色（Magenta）、黄色（Yellow）と色調（Key tone）から頭文字1字を取ったもの。一般的にカラー印刷を想定したデータ作成で使用されます。

④デザイン

サイン表示のデザインは、利用者が読み取りやすい情報量に抑えるなど、表示面が繁雑にならないよう配慮します。利用者にとって必要な情報を適切に選択し、表記方法・内容に一貫性をもたせることが必要です。特に視力障がい者や高齢者で視力が弱い方にとって、表示がシンプルで見やすいことが重要であるため、利用者が目的地方面への移動に必要な情報のみを基本に、わかりやすい表示となるよう心がけます。

誘導対象となる施設名称を表示するにあたり、記載すべき文字数が多かったり4カ国語表示すべき施設であったりする場合は、見やすさ・読みやすさを優先して表示行数や文字サイズを設定することとします。

公共サインとして掲載する施設の選択は、不特定多数が利用する公共性の高い施設が望ましく、一般利用の少ない公共施設の掲載はしない方がよい場合があります。（「3-3. 情報掲載基準」の項目参照）逆に、掲載基準として優先度が低い施設であっても、地域住民や利用者から案内誘導の要望が高い場合等は、表示面レイアウトの見やすさや分かりやすさを損なわない範囲で、情報を掲載できることとします。



図 掲載情報量によるマップの見やすさ比較
(左：情報量が膨大なため繁雑で見にくい・右：情報量が適切で見やすい)

(2) 表示方法に関すること

①言語表示

誰もが使いやすいというユニバーサルデザインの観点から、言語表記は日本語以外の外国語も併せて表示することとします。ただし、誘導案内表示は掲載できる情報量が限られている場合が多く、表示の見やすさやわかりやすさを確保するためにも、案内施設の誘導ランク（「4-2. 表示内容基準」を参照）の高いもの以外は日本語と英語の2カ国語表記とします。

不特定多数の来訪者にとって案内が必要だと考えられる、誘導ランクの高い施設については、誘導サインの施設名称を4カ国語で表示します。また、案内マップにおいて、より多くの人々に対して施設情報の提供が必要な凡例表示については、4カ国語を原則とします。

②ピクトグラム

言語によらず、幅広い年齢層や外国人にも直感的に施設や機能の意味を伝えることができる有効な記号として、ピクトグラム（案内用図記号）を積極的に活用します。

ピクトグラムは原則としてJIS規格化された標準案内用図記号（交通エコロジー・モビリティ財団）を使用します。標準案内用図記号に表記されていない施設のピクトグラムに関しては、一部のピクトグラムを図記号の基本的な概念を変えない範囲で図形を変更して用いることができるほか、必要に応じてその他の標準案内用図記号を使用します。



案内所・観光案内所

お手洗い

鉄道・鉄道駅

図 ピクトグラム（案内用図記号）の一例

各施設が有するトレードマークや一般企業のコーポレートマークは、一般的に具体的な機能を示す図でない場合が多く、認知の範囲が鳥取市内もしくは一定の地域に限定される可能性もあり、図案の示す意味が一見してわかりにくい場合が多いため、公共サインへの表記は行わないものとします。ただし、鳥取県が作成したピクトサイン（平成9年 鳥取市道路案内標識整備マニュアル）については、サイン設計時において、一般的に理解できる表現となっていることを確認したうえで公共サインへ表示できるものとします。

また、バリアフリー対応の多目的トイレについては、オストメイト対応施設等の有無を示すピクトグラムを表示します。

③矢印

矢印の形状はシンプルで遠方より視認性のあるデザインを推奨します。

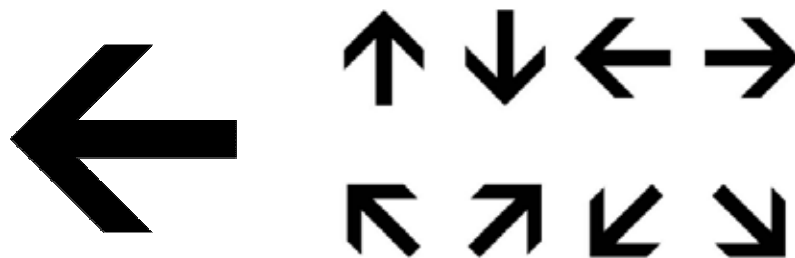


図 矢印表示

移動方向を指示する矢印として一般に理解しやすいのは、下の4種の矢印です。できるだけこの4種を用いるよう、サインの設置位置を工夫する必要があります。また、誤解を招く使い方、例えば「↓」を「（進行方向から）戻る」という意味での表示はしないように注意する必要があります。

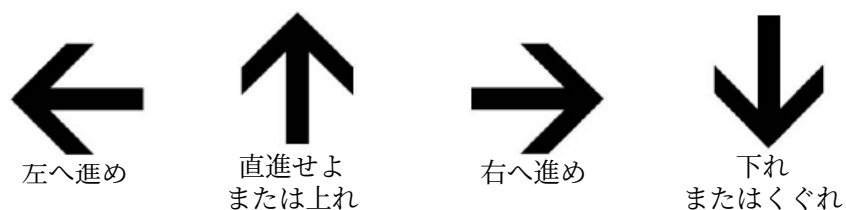
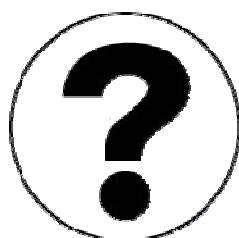


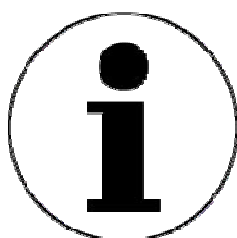
図 矢印表示の使い方

【参考：標準案内用図記号（交通エコロジーモビリティ財団） 一部抜粋】

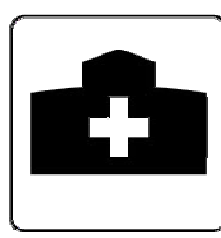
公共・一般施設 Public Facilities



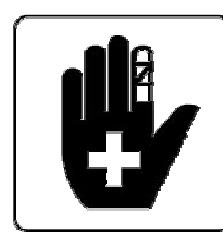
案内所
Question & answer



情報コーナー
Information



病院
Hospital



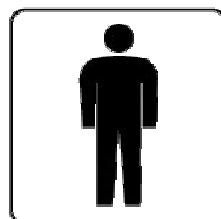
救護所
First aid



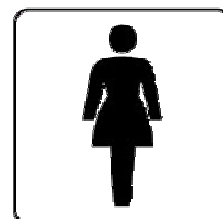
警察
Police



お手洗
Toilets



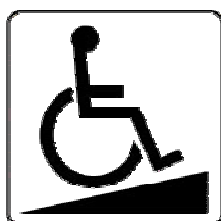
男子
Men



女子
Women



身障者用設備
Accessible facility



車椅子スロープ



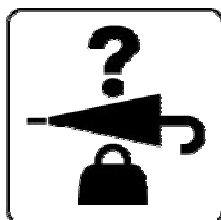
飲料水
Drinking water



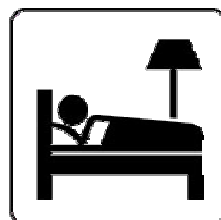
喫煙所
Smoking area



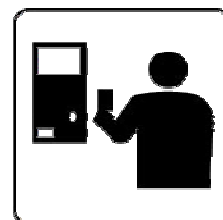
チェックイン/受付
Check-in / Reception



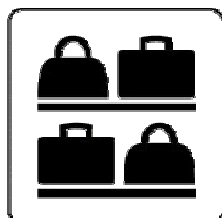
忘れ物取扱所
Lost and found



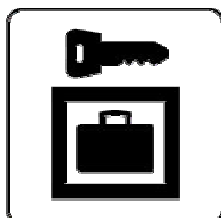
ホテル/宿泊施設
Hotel / Accommodation



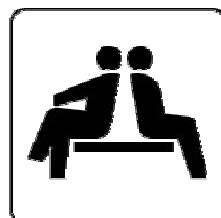
きっぷうりば/精算所
Tickets / Fare adjustment



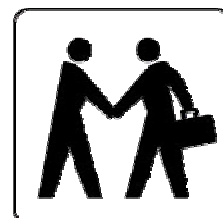
手荷物一時預かり所
Baggage storage



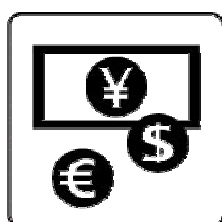
コインロッカー
Coin lockers



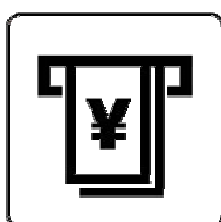
休憩所/待合室
Lounge / Waiting room



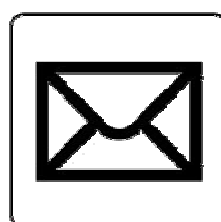
ミーティングポイント
Meeting point



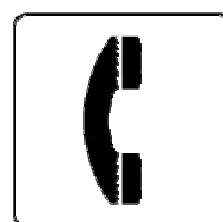
銀行・両替
Bank, money exchange



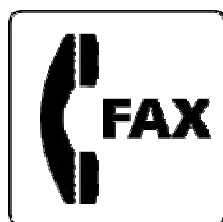
キャッシュサービス
Cash service



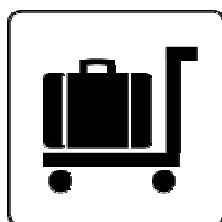
郵便
Post



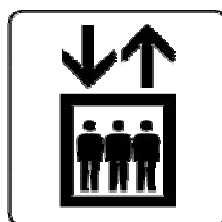
電話
Telephone



ファックス
Fax



カート
Cart



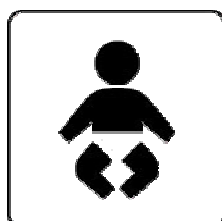
エレベーター
Elevator



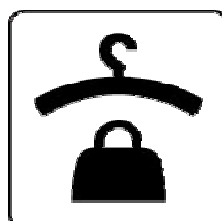
エスカレーター
Escalator



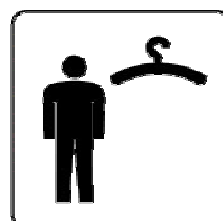
階段
Stairs



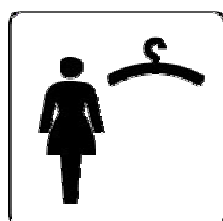
乳幼児用設備
Nursery



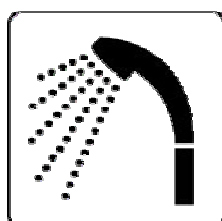
クローク
Cloakroom



更衣室
Dressing room



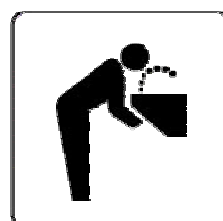
更衣室（女子）
Dressing room (women)



シャワー
Shower



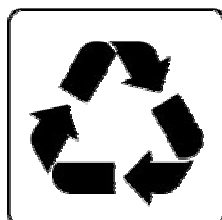
浴室
Bath



水飲み場
Water fountain

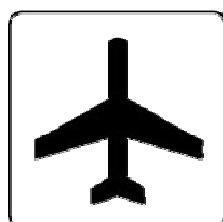


くず入れ
Trash box

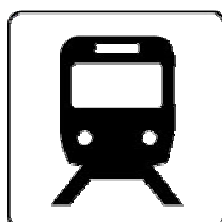


リサイクル品回収施設
Collection facility for
the recycling products

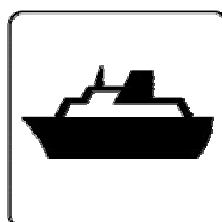
交通施設 Transport Facilities



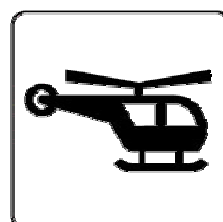
航空機 / 空港
Aircraft / Airport



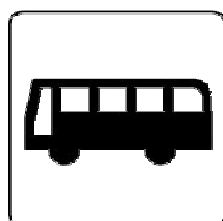
鉄道 / 鉄道駅
Railway / Railway station



船舶 / フェリー / 港
Ship / Ferry / Port



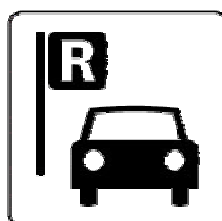
ヘリコプター / ヘリポート
Helicopter / Heliport



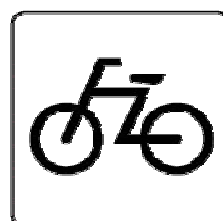
バス / バスのりば
Bus / Bus stop



タクシー / タクシーのりば
Taxi / Taxi stop



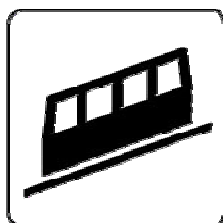
レンタカー
Rent a car



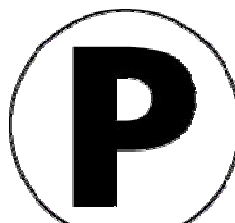
自転車
Bicycle



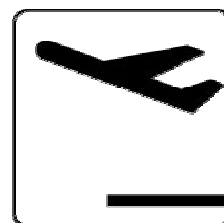
ロープウェイ
Cable car



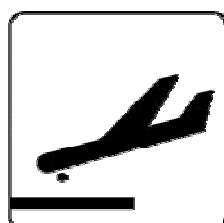
ケーブル鉄道
Cable railway



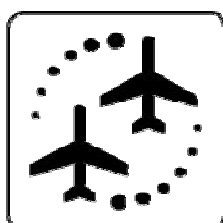
駐車場
Parking



出発
Departures



到着
Arrivals



乗り継ぎ
Connecting flights



手荷物受取所
Baggage claim

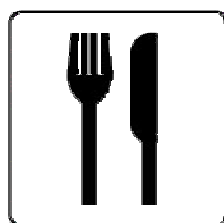


税関 / 荷物検査
Customs / Baggage check



出国手続 / 入国手続 / 検疫 / 書類審査
Immigration / Quarantine / Inspection

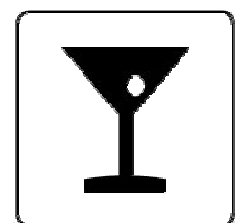
商業施設 Commercial Facilities



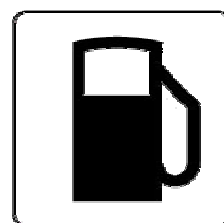
レストラン
Restaurant



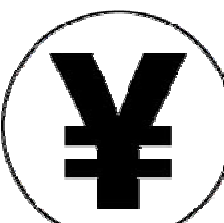
喫茶・軽食
Coffee shop



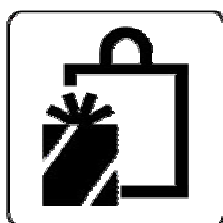
バー
Bar



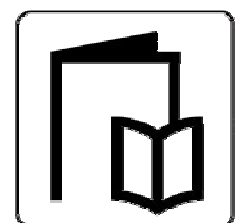
ガソリンスタンド
Gasoline station



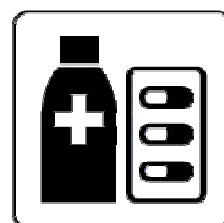
会計
Cashier



店舗・売店
Shop



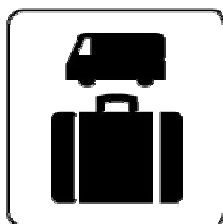
新聞・雑誌
Newspapers, magazines



薬局
Pharmacy

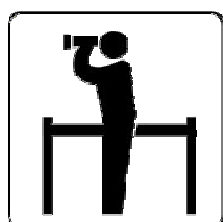


理容 / 美容
Barber / Beauty salon



手荷物託配
Baggage delivery service

観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities



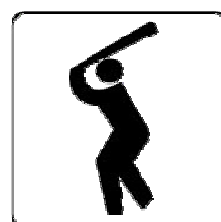
展望地 / 景勝地
View point



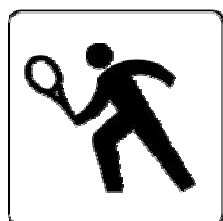
陸上競技場
Athletic stadium



サッカー競技場
Football stadium



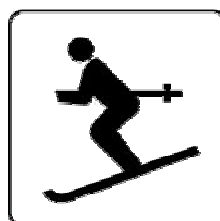
野球場
Baseball stadium



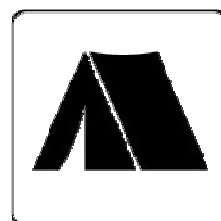
テニスコート
Tennis court



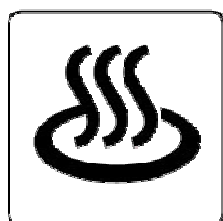
海水浴場 / プール
Swimming place



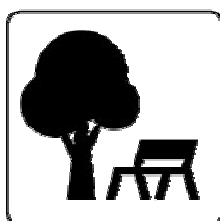
スキー場
Ski ground



キャンプ場
Camp site



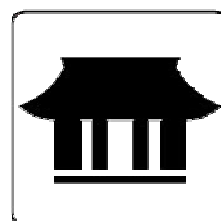
温泉
Hot spring



公園
Park



博物館 / 美術館
Museum



歴史的建造物
Historical monument

安全 Safety



消火器
Fire extinguisher



非常電話
Emergency telephone



非常ボタン
Emergency call button

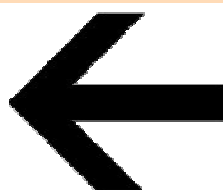


非常口
Emergency exit

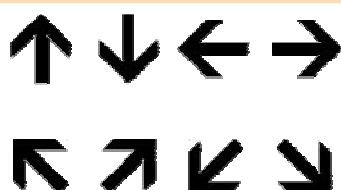


広域避難場所
Safety evacuation area

指示 Mandatory



矢印
Directional arrow



応用例
variants

【参考：観光地及び施設等のピクトグラム（鳥取県道路案内標識整備マニュアルより）】



学校（小・中・高）



図書館



寺院



神社

仁風閣等、歴史的な観光施設のうち主要なものについては、標準案内用図記号の「歴史的建造物」のデザインに基づき、概念を変えない範囲で適宜図形を変更し作成できることとします。



仁風閣

【参考：身体障がい者・オストメイト・乳幼児対応トイレを表すピクトグラム】

車いす利用者、人工肛門・人工膀胱を使用している方、乳幼児の対応が可能なトイレについては、右のピクトグラムを表示することとします。



④イラスト

行動の起点となる駅前の総合案内マップ等では、主な利用者と想定される観光客に、観光施設等に関する情報をわかりやすく表示するため、施設名及びピクトグラムと併せて、主要施設等にイラスト等を表示することが有効な場合もあります。ただし、イラストの対象としては、観光拠点として重要な著名地点や、まちなみ景観を構成する特徴のある施設に限ることとし、公共サインがそれら拠点への誘導を目的とする場合にイラストの表示を行うこととします。

イラストの使用にあたっては、案内マップに記載する情報が増えるため繁雑にならないよう、イラストの大きさや色彩に注意することが必要です。また、イラストは誘導ルート及び主要道路や主要施設情報の見え方に影響を及ぼさない範囲で掲載することとします。



図 【参考】 鹿野町の案内マップに表示されている建物イラスト

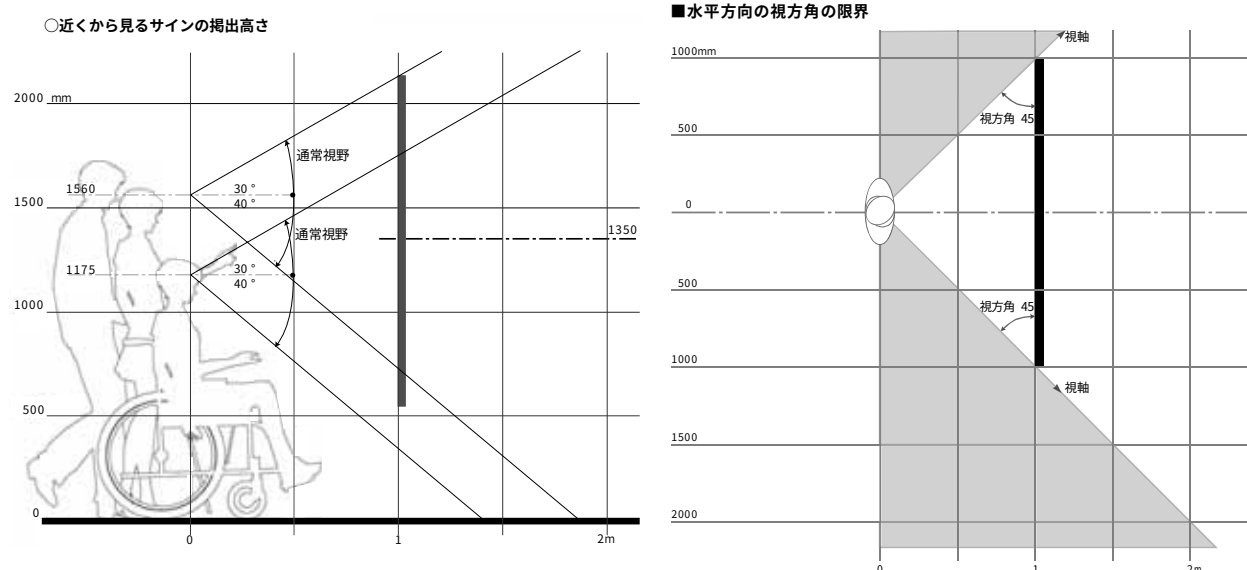
(3) 表示部構造に関すること

①表示面の大きさ

近くから視認するサインは、立っている人と車いす使用者の中間の視点である、床面から1350mm程度の高さを表示面の中心とします。また、表示面の上端と下端は、最大でも両者の視野に入るようにすることが必要です。

案内マップなど情報量の多い大型の表示面の場合、誤読率が増加する視方角（45°）の限界を超えないように、想定する視認位置から水平方向にも垂直方向にも視方角が45°以下にならないよう、サインの幅寸法や掲出の高さ、面の傾きなどを設定します。

案内マップの表示面は、視力の弱い人が表示面から50cmの距離で見渡せる範囲を基準として、1m四方以内に収まるサイズとします。



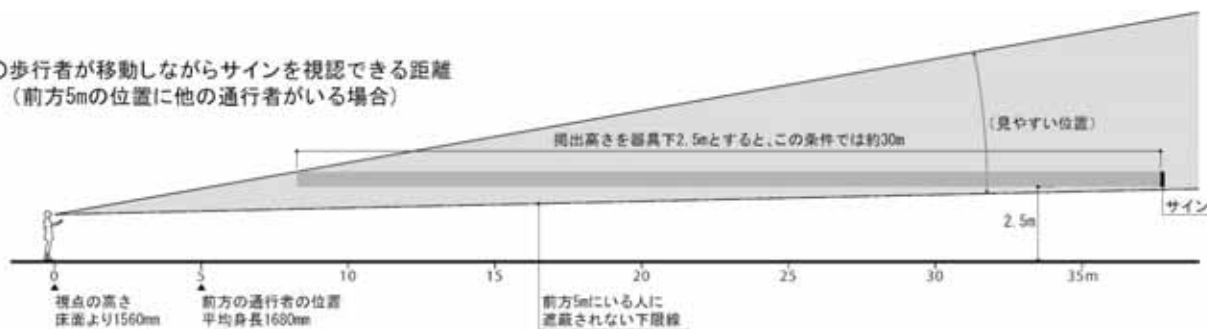
※参照 ひと目でわかるシンボルサイン 標準案内図記号ガイドブック
：交通エコロジー・モビリティ財団

②高さ

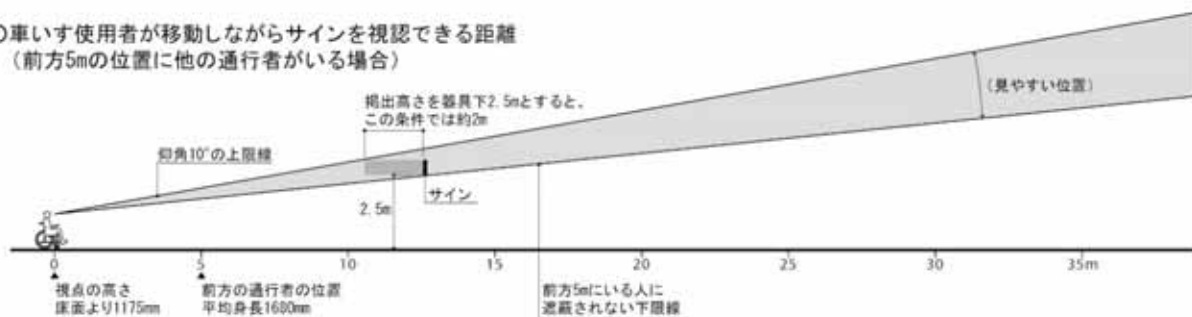
遠くから見るサインは、人が移動している場合、一定の高さ以上にあるものは視認し難くなります。また、不特定多数の人が利用する施設では視界の前方に他の通行者がいる場合も多く、視認位置から仰角 10° より下の可能な限り高い位置に掲出することが必要です。

そのため、遠くから認識する必要のあるサインについては、サイン施設の下端を 2.5m 以上の高さに設定する必要があります。

○歩行者が移動しながらサインを視認できる距離
(前方5mの位置に他の通行者がいる場合)



○車いす使用者が移動しながらサインを視認できる距離
(前方5mの位置に他の通行者がいる場合)



※参照 ひと目でわかるシンボルサイン 標準案内図記号ガイドブック
：交通エコロジー・モビリティ財団

3-2. 表示内容基準

(1) 案内マップの表示基準

① 凡例

凡例は原則4カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）で表示します。ただし、多言語による表記は多くの表示スペースを要するため、表示が繁雑にならないよう注意します。

凡例表示スペースが十分に確保出来ない場合で、レイアウトの結果文字サイズが最小基準である4mm以下となる場合は、日本語と英語の2カ国語表記で対応することとします。



図 凡例表示の例

② 方位記号

案内マップには、地図の向きを方位により指し示す方位記号を表示します。方位記号は、北の方角を指し示す分かりやすいデザインとします。

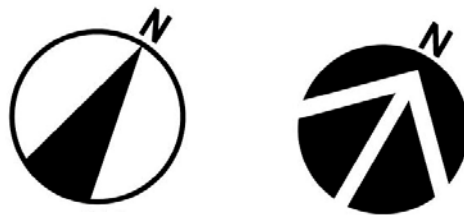


図 方位記号の例

③ スケール

案内マップには、地図の縮尺を示すための移動距離の目安となるスケールを表示します。スケールは、案内マップ表示面内で掲載情報の支障にならない位置に配置し、地図の縮尺や表示内容に合わせ、距離情報・色彩は適宜変更します。

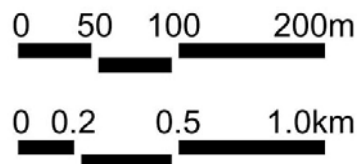


図 スケール表示の例

(2) 誘導サインの表示基準

誘導サインは、サインが設置された誘導ルート上、もしくはルートを経由した先にある目的地・施設の名称、距離、方角、該当するピクトグラムを表示します。

施設名称は必ず2カ国語以上の言語を併記することとし、「3-3.表示情報基準 (2) 誘導対象施設の表示基準」のランク定義で最も優先度の高い施設と判定されたものは、日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語を表記することとします。

(3) 管理者情報の表示

サイン施設の見えやすい部分に、現在地の地点名(住所)及び管理者名・連絡先を記載します。地点名については、住所に限らず通り名称など、利用者にとって有効と考えられる位置情報を表示します。

(4) 言語表記に関すること

①日本語表記

表記内容を簡潔で読みやすいものとするために、施設名称は必要に応じて簡略化するものとします。特に誘導サインに表示する場合を考慮すると、限られた表示面で十分に視認できる文字サイズを確保することが重要なため、明確に理解される範囲内で部分的な省略を行います。

表記の具体例①

鳥取市こども科学館 → こども科学館
鳥取県立博物館 → 県立博物館

なお、呼称(愛称)のある施設については、必ず正式名称とあわせて呼称を併記することとします。正式名称が簡略化できる場合でも、呼称のみの表示は避けることとします。

表記の具体例②

わらべ館 → 鳥取童謡・おもちゃ館(わらべ館)
やまびこ館 → 鳥取市歴史博物館(やまびこ館)
→ 歴史博物館(やまびこ館)

施設名称の表記にあたっては、設置するサインの全てについて統一した表記とするとともに、観光関連機関と調整し、観光地図等の配付資料の表記と一貫性をもたせることとします。

地名における番地(丁目)の表示については、案内マップに表示する場合のみ、「丁目」の表示を省略し、数字をカッコ内に表示することとします。

表記の具体例③

二階町2丁目 (現在地点表示など)
二階町(2) (案内マップ内の表示)

②英文・ローマ字表記

施設名称等の英文表記は、固有名称についてはヘボン式で、普通名称については英語により表記します。ただし、慣用上固有名詞と普通名詞に切り離せない場合は、普通名詞の部分も含めてローマ字による表記として、必要に応じて英文を付記します。

原則として英文は、表記対象となる各施設、又は関係機関と調整し、決めるものとします。

	基 準	例
1	長文を表す「ー」「^」、「h」等は特にこれを用いない。	禰谿 Ochidani
2	はねる音を表す「ン」はnで表すが、m、b、pの前では、mを用いる。	仁風閣 Jimpukaku ※市マップでは Jinpukaku
3	はねる音を表すnに続く母音字およびyはハイフンによって切り離す。	観音院庭園 Kannon-in Garden
4	つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、次にchが続く場合には、cを重ねずにtを用いる。	鳥取空港 Tottori Airport
5	表記が長く読みにくい場合はハイフン「ー」で切る。	流しびなの館 Nagashi-bina Doll Museum
6	語頭及び名詞は語頭を大文字で書く。但しハイフンの次にくる文字は小文字を用いる。	観音院庭園 Kannon-in Garden
7	企業名などで英文による略語が慣用化している場合はこれを用い、日本語の音や正式英語を使用しない。	良い例：NTT 悪い例：エヌティーティー・NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION
8	行政区域に関する町名で、旧町名が施設名称として使用されている場合は、旧町名称に「Town」を付けて表記する。一方、地区名称の「〇〇町」については、読み方によって「～machi」「～cho」のようにローマ字で表記する。	河原町役場 Kawahara Town Branch Office 弥生町（地区名） Yayoicho 西町（地区名） Nishimachi
9	施設名称は原則として正式英訳によるが、英語による略語がある場合は（次頁表参照）それを使用してもよい。（地図中が繁雑になる場合など）	鳥取大学 Tottori Univevrsity ↓ Tottori Univ.

表 ローマ式綴り（ヘボン式）

あ	い	う	え	お	が	ぎ	ぐ	げ	ご
a	i	u	e	o	ga	gi	gu	ge	go
か	き	く	け	こ	ざ	じ	ず	ぜ	ぞ
ka	ki	ku	ke	ko	za	ji	zu	ze	zo
さ	し	す	せ	そ	だ	ぢ	づ	で	ど
sa	shi	su	se	so	da	ji	zu	de	do
た	ち	つ	て	と	ば	び	ぶ	べ	ぼ
ta	chi	tsu	te	to	ba	bi	bu	be	bo
な	に	ぬ	ね	の	ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ
na	ni	nu	ne	no	pa	pi	pu	pe	po
は	ひ	ふ	へ	ほ	きゃ		きゅ		きょ
ha	hi	fu	he	ho	kya		kyu		kyo
ま	み	む	め	も	しゃ		しゅ		しょ
ma	mi	mu	me	mo	sha		shu		sho
や		ゆ		よ	ちゃ		ちゅ		ちょ
ya		yu		yo	cha		chu		cho
ら	り	る	れ	ろ	にゃ		にゅ		にょ
ra	ri	ru	re	ro	Nya		nyu		nyo
わ					ひゃ		ひゅ		ひょ
wa					hya		hyu		hyo
ん					みゃ		みゅ		みょ
n					mya		myu		myo
					りゃ		りゅ		りょ
					rya		ryu		ryo
					ぎゃ		ぎゅ		ぎょ
					gya		gyu		gyo
					じゃ		じゅ		じょ
					ja		ju		jo
					びゃ		びゅ		びょ
					bya		byu		byo
					ぴゃ		ぴゅ		ぴょ
					pya		pyu		pyo

表 略語（参考）

言語	略語
National	Nat'l
Prefecture	Pref.
Government	Govt.
Avenue	Ave.
Route	R.
Expressway	Expwy.
Building	bldg.
Center	Ctr.
Station	Stn.
University	Univ.
Department	Dept.
Island	Is.
Interchange	I.C

度々使用する語句

項目	和文	英文
出入口	入口 出口	Entrance Exit
方面、方角	～方面 至～	for～ for～
タイトル	地域案内図 広域案内図 周辺案内図	Area Map Surrounding Area Local Vicinity

3-3. 表示情報基準

(1) 案内マップの情報掲載基準

市街地案内図等の地図上に記載する施設等の掲載基準を次ページ以降に示します。

案内・誘導に必要な施設等の情報は、「図形表現（地図上に施設の形状を図形で示す）」、「ピクトグラムまたはマーク」、「施設等の名称」を用いて表示することとします。

表 情報掲載基準の考え方

案内図の種類	利用対象と目的	情報掲載の考え方
市街地案内図	市街地全体の構造を把握 現在地と目的地の位置関係を把握 行動目的の対象となる施設を探す	優先度の高い誘導施設を表示 行動拠点からの位置関係が分かる範囲を表示 ピクトグラムについては、施設機能が行動目的となるもの※を表示する
周辺案内図	現在地周辺の詳細な地域情報を把握 周辺の施設概要の把握	市街地案内図よりも詳細な地域情報を掲載する 誘導施設については、施設概要を表示するピクトグラムを表示できる 誘導施設以外に、移動に関する情報（バス停や案内サインの位置）を表示する
広域案内図	鳥取市全域の概要把握 鳥取市全域の中での現在地把握 市内他拠点への移動手段情報の把握	優先度の高い著名地点を表示 鉄道および主要道路の表示により、市域と隣接市町村（周辺地域）との位置関係を表示する

※「施設機能が行動目的となるもの」について

市街地案内図のうち、ピクトグラムで表示するのは交通機関（駅・バスターミナル・タクシー乗り場等）、銀行、郵便局、観光案内所、トイレ、ホテル、駐車場、病院 とします。

これらの施設については、「バスに乗りたい」「お金を引き出したい」「郵便を出したい」「宿泊したい」「車を停めたい」等の行動目的のための機能を表示する必要があります。

一方、主要な公共施設や観光拠点については、利用者は特定の施設を訪問することを目的としているため、必要な表示情報は施設名称であり、ピクト表示の重要度は施設名よりも低いと考えられます。

周辺案内図は縮尺を小さくしてエリアを拡大表示するため、詳細な地域情報を表示するとともに、個別施設についてもピクトを表示する方向で検討します。

なお、地域により地域独自の資源（案内においてランドマークとなるような資源）がある場合は、実情に応じ追加表示することも可能とするが、利用者の行動目的や掲載範囲、縮尺に応じて、表示面が煩雑にならないよう配慮します。

■市街地案内図の情報掲載基準

施設などの分類		掲載基準	掲載表現		
			図形表現	ピクトグラム・マーク	名称表示
地勢名等	海、港湾	主要なもの	○		○
	河川、水路	主要なもの	○		○
	山・丘陵	標高100m以上もしくは観光要素があるもの	○		○
地名	市町村				○
	町丁目				○
	地区名	温泉郷など特記すべき地区名、主要な商店街（商店街名については関係者と要協議）			○
交通機関	道路	高速道路、有料道路、国道、その他主要な市道	○	○国道のみ	主要道路のみ
	主要交差点、インターチェンジ	地域で特に重要と考えられる交差点等	○交差点は信号マーク表示		○重要なものののみ
	橋梁	主要河川に架かるもの	○		○
	鉄道路線	原則としてすべて	○		○
	鉄道駅	原則としてすべて	○	○	○
	至る表示	次の駅、もしくは代表的な駅名によって表示			○
	駐車場	公営駐車場	△	○	
	その他	バスターミナル、タクシー乗り場 レンタサイクル		○ ○	○ ○
公共施設	公園緑地	近隣公園以上 街区公園は地図縮尺により色彩表現	○	○近隣公園以上	○近隣公園以上
	国・県の施設	広く一般に利用されるもの（警察、郵便局、裁判所など）、観光要素が強いものなど	○		○
	市の施設	広く一般に利用されるもの（保育園や公民館は対象外）、観光要素が強いものなど	○		○
公益施設	郵便局	全て表示する		○	主要なもの
	銀行	支店以上の店舗		○	
	民間医療施設	緊急告示病院	△	○	○
	民間教育施設	小中学校、高等学校、大学 ※保育園・幼稚園は対象外	△		○
民間施設	文化・スポーツ施設	広く一般に利用される主要なもの	△		○
	福祉施設	広く一般に利用される主要なもの	△		○
	宿泊施設	客室数50以上のものののみピクト表示	△	○	
	寺社仏閣	市指定以上の文化財をもつもの、地域の祭等の拠点となるもの、観光協会の案内マップに掲載されているもの			○
	その他	観光施設については、観光協会と連携するうえでも観光マップ及びWEBに掲載された施設を基準とする	△		○
移動円滑化	バリアフリー経路	特定経路・準特定経路は全て表示する	○		
	公衆トイレ	全て表示する（オストメイト対応は全て表示）		○	
	観光案内所	全て表示する		○	

図形△：建物規模による

■周辺案内図の情報掲載基準

※周辺案内図のみに掲載する情報について網掛けしています

施設などの分類		掲載基準	掲載表現		
			図形表現	ピクトグラム・マーク	名称表示
地勢名等	海、港湾	主要なもの	○		○
	河川、水路	主要なもの	○		○
	山・丘陵	標高100m以上もしくは観光要素があるもの	○		○
地名	市町村				○
	町丁目				○
	地区名	温泉郷など特記すべき地区名、主要な商店街(商店街名については関係者と要協議)			○
交通機関	道路	高速道路、有料道路、国道、その他主要な市道	○	○国道のみ	主要道路のみ
	主要交差点、インターチェンジ	地域で特に重要と考えられる交差点等	○交差点は信号マーク表示		○
	橋梁	主要河川に架かるもの	○		○
	鉄道路線	原則としてすべて	○		○
	鉄道駅	原則としてすべて	○	○	○
	至る表示	次の駅、もしくは代表的な駅名によって表示			○
	駐車場	公営駐車場	△	○	
	その他	バス停(くる梨)		○	
		バスターミナル、タクシー乗り場		○	○
		レンタサイクル		○	
公共施設	公園緑地	街区公園以上を表示	○	○	○
	広域避難所	全ての避難所を表示	○	○	○
	国・県の施設	広く一般に利用されるもの(警察、郵便局、裁判所など)、観光要素が強いものなど	○	○	○
	市の施設	広く一般に利用されるもの(保育園や公民館は対象外)、観光要素が強いものなど	○	○	○
公益施設	郵便局	全て表示する	△	○	主要なもの
	銀行	支店以上の店舗		○	
	民間医療施設	緊急告示病院	△	○	○
	民間教育施設	小学校、高等学校、大学(短期大学を含む) ※保育園・幼稚園は対象外	△	○	○
民間施設	文化・スポーツ施設	広く一般に利用される主要なもの	△	△標準案内用図記号等 で対応可能なもの	○
	福祉施設	広く一般に利用される主要なもの	△		○
	宿泊施設	客室数50以上のもののみピクト表示	△	○	
	寺社仏閣	市指定以上の文化財をもつもの、地域の祭等の拠点となるもの、観光協会の案内マップに掲載されているもの		○	○
	その他	観光施設については、観光協会と連携するうえでも観光マップ及びWEBに掲載された施設を基準とする	△	△標準案内用図記号等 で対応可能なもの	○
移動円滑化	案内誘導サイン	案内サインについては全て表示する		○	
	バリアフリー経路	特定経路・準特定経路は全て表示する	○		
	公衆トイレ	全て表示する(オストメイト対応は全て表示)		○	
	観光案内所	全て表示する		○	

図形△:建物規模による

■広域案内図の情報掲載基準

	施設などの分類		全市域を含む広域案内図	表示基準	
				ピクトグラム	名称表示
名称等表現	地勢名等	海、港湾	主要なもの	港湾○	○
		河川、水路	主要なもの		○
		山・丘陵・峠	観光要素のあるもの（観光コンベンション推進課と適宜調整）		○
	地名	市町村	近隣市町村名		○
		町丁目	表示しない		
		地区名	旧町名、温泉郷、鳥取砂丘		○
	交通機関等	道路	高速道路、有料道路、国道	△標識マーク	○
		道の駅	原則としてすべて	○	○
		橋梁	原則として表示しない		
		鉄道路線	原則としてすべて		○
		鉄道駅	原則としてすべて		○
		空港	鳥取空港	○	○
		至る表示	次の駅、もしくは代表的な駅名によって表示		○
	公共施設	公園緑地	広く一般に利用される総合公園、運動公園など		○
		国・県の施設	広く一般に利用され著名なもの、観光要素の強いもの（適宜観光コンベンション推進課と適宜調整）		○
		市の施設	広く一般に利用され著名なもの、観光要素の強いもの（適宜観光コンベンション推進課と適宜調整）		○
	公共的施設	公益施設	原則として表示しない		
		民間医療施設	原則として表示しない		
		民間教育施設	原則として表示しない		
	民間施設	文化・スポーツ施設	広く一般に利用され著名なもの、観光要素の強いもの（観光コンベンション推進課と適宜調整）		○
		大規模商業施設	原則として表示しない		
		宿泊施設	原則として表示しない		
		金融機関	原則として表示しない		
		寺社仏閣	広く一般に利用され著名なもの、観光要素の強いもの（観光コンベンション推進課と適宜調整）		○
		その他	広く一般に利用され著名な観光施設や地区（観光コンベンション推進課と適宜調整）		○

(2) 誘導対象施設の表示基準

誘導サインにより誘導案内を行う施設については、不特定多数が利用する公共的機能を有する施設を優先として、以下のとおり選出する。

【車両系標識（114系著名地点案内標識）の誘導対象施設】

- 「鳥取県道路案内標識整備マニュアル」に定められた観光地名表示、施設名表示の基準に従い施設を選出。
- 特に、過去5年間に於いて単年の年間入場者数が5万人以上の集客施設や、市および県の観光振興関連の計画に位置づけられている集客拠点、特にそのうち専用駐車場を有する施設については、優先度を上げて誘導案内を行うものとする。
- 誘導のためのサインは、原則として著名地点案内標識（114系）とする。ただし、駐車場入口が分かりにくい、アクセス経路が複雑等の事情により、著名地点案内標識の誘導機能を補完する必要がある場合には、案内が必要な箇所に公共サインを整備する。
- 誘導サインの配置については、以下の考え方で設置する。

ランク	ランクの定義	配置の考え方	主な施設
1	年間を通して利用者が多く、特に市外からの来訪者が多い施設で、案内誘導の需要が高いと想定されるもの	国道および県道で市外から来訪した場合、施設まで誘導できるよう配置	行政機関（市役所、県庁等）、鳥取砂丘など全国的に著名な観光集客拠点等
2	市民および市外からの来訪者の利用が多い施設で、集客効果が高いもの	国道および県道で旧市町村界を超えて来訪した場合、施設まで誘導できるよう配置	駅、文化ホール、観光施設等
3	主に地域住民の利用が多い施設	原則として配置しない	その他施設

【歩行者系サインの誘導対象施設】

- 不特定多数の利用があり、特に市外からの利用者が多い施設を優先して誘導する。
- 歩行者の行動起点となる駅、バス停、駐車場等から施設までの誘導を基本とするが、優先度の高い施設については、地区内の鉄道駅から連続した誘導を行うこととする。
- 主要な公共施設で誘導の需要が高いと想定される施設を最優先とするが、観光施設については外国人来訪者数や上位計画での位置づけ等も踏まえ優先度を設定する。

ランク	ランクの定義	表示手法	施設名等の表示
1	年間を通して利用者が多く、市外からの来訪者や外国人観光客の来訪者が多い施設で、案内誘導の需要が高いと想定されるもの	誘導サインの表示の優先度が最も高い 誘導サインの最上段に表示	4 カ国語表示 ピクトグラムの表示
2	ランク1に準ずる施設で、外国人観光客の利用がほとんど見られないもの	誘導サインに表示 ランク1に続いて優先度が高い	2 カ国語表示 対応するピクトグラムがある場合はピクトグラムの表示
3	市民および市外からの来訪者の利用が多い施設で、集客効果が高いもの	誘導サイン下段に表示 表示施設数によっては、文字サイズが縮小される場合もある	
4	主に地域住民の利用が多い施設	原則として誘導サインには表示しない	—